

させぼ 市議会だより

令和2年4月臨時会・5月臨時会・6月定例会
令和2年8月1日発行

No.417



朝長市長と山口副市長に「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を手渡す崎山議長と山口副議長

4月臨時会・5月臨時会・6月定例会のあらまし

～「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を可決～
4月臨時会は、4月17日に開催され、意見書案1件、決議案1件を可決しました。

～令和2年度一般会計補正予算（第5号）等を可決～
5月臨時会は、5月15日に開催され、令和2年度補正予算2件、条例2件を可決、その他の議案8件を承認しました。

～令和2年度一般会計補正予算（第6号）等を可決～
6月定例会は、6月8日から19日までの12日間の日程で開催しました。
6月8日、9日、10日には各常任委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。
6月12日には、令和2年度補正予算4件、条例7件、その他の議案5件を可決、請願1件を不採択、人事案件20件に同意しました。
6月17日、18日、19日は一般質問（3日間・17名）を行いました。

目次

4月臨時会・5月臨時会・6月定例会のあらまし	...	P 1
議決結果、主な議案	...	P 2
委員会の審査から	...	P 4
一般質問	...	P 6
政務活動費収支報告	...	P 11
議会の活動 ほか	...	P 12

議決結果

4月臨時会、5月臨時会及び6月定例会の
議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

4月臨時会

議案名	
意見書 ※1	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
決議 ※2	宮田京子議員に対する辞職勧告決議

※1：意見書の全文を、10ページに掲載しています。

※2：歩みの会派の宮田京子議員は、除斥の対象となっていたため、採決に加わっていません。

5月臨時会

議案名	
令和2年度 補正予算 ※3	一般会計（第5号）
	国民健康保険事業特別会計（第1号）
条例 ※3	国民健康保険条例の一部改正
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正
報告 ※3	令和元年度一般会計補正予算（第12号）市長専決処分報告
	令和元年度一般会計補正予算（第13号）市長専決処分報告

議案名	
報告 ※3	令和2年度一般会計補正予算（第2号）市長専決処分報告
	令和2年度一般会計補正予算（第3号）市長専決処分報告
	令和2年度一般会計補正予算（第4号）市長専決処分報告
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	介護保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告

※3：自民党市民会派の永安健次議員、市民クラブ会派の古家勉議員は、5月臨時会を欠席したため、採決に加わっていません。

6月定例会

議案名	
令和2年度 補正予算	一般会計（第6号）
	国民健康保険事業特別会計（第2号）
	介護保険事業特別会計（第2号）
	後期高齢者医療事業特別会計（第1号）
条例	市税条例の一部を改正する条例制定
	手数料条例の一部改正
	介護保険条例の一部改正
	国民健康保険条例の一部改正
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案名	
条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
一般	工事請負契約締結（泉福寺住宅13号館建替（建築）工事）
	制作請負契約（変更契約）締結（福井洞窟ガイドダンス施設（仮称）展示制作業務）
	市有財産取得（280MHz戸別受信機）
	市有財産取得（前畑崎辺道路整備事業用地）
人事	市道の認定及び廃止（認定4路線、廃止2路線）
	農業委員会委員任命（19件）
	固定資産評価審査委員会委員選任

賛否が分かれた議案

6月定例会

○：賛成、×：反対

議案名	会派名及び所属議員名	自民				市民	公明	共産	歩み	議決結果
		松尾山鶴 角田隆一 橋之口久保 萩原	裕幸丸 大地 裕太 葉人 活	北野山下 永安 湊 山口林 大村	正徳健次 浩二郎 裕二 健二 哲史	田中稔 草津俊比古 長野孝道 市岡博道 *4 崎山信幸	柴山賢一 松尾俊哉 久野秀敏 永田秀人 小野原茂 古家勉 山下隆良	森田浩 宮島武雄 佐藤文子 大塚克史	小田徳顕 宮田京子	
請願	「基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書提出に関する」請願	×				×	×	○	×	不採択

〔会派名〕自民＝自民党市市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、共産＝日本共産党、歩み＝歩みの会

※4：崎山信幸議長は採決に加わりません。

【お詫びと訂正】

前回発行の「させば市議会だより(416号)」の本ページで、「賛否が分かれた議案」としてお知らせした「令和2年度国民健康保険事業特別会計予算」について、日本共産党会派の小田徳顕議員の賛否を「×(反対)」と記載しておりましたが、賛成されていました。お詫びして訂正いたします。

主な議案

4月臨時会、5月臨時会及び6月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

5月臨時会

令和2年度一般会計補正予算(第5号)

補正額 21億7,044万円の増額

(補正後の一般会計予算額1,485億8,308万円)

＜補正の主な内容＞

- 【総務費】特定経営基盤維持事業費900万円の増額
- 【民生費】児童クラブ事業費など1億928万円の増額
- 【衛生費】新型コロナウイルス感染症対策事業費など1億1,130万円の増額
- 【農林水産業費】漁業者経営持続給付金など1億3,354万円の増額
- 【商工費】事業者経営持続給付金など18億633万円の増額
- 【教育費】公立幼稚園管理運営事業費99万円の増額

6月定例会

令和2年度一般会計補正予算(第6号)

補正額 20億2,206万円の増額

(補正後の一般会計予算額1,506億514万円)

＜補正の主な内容＞

- 【民生費】障がい者介護給付事業費など6,919万円の増額
- 【農林水産業費】農産施設・機械等整備事業費3億550万円の増額
- 【商工費】させば振興券発行事業費など6億6,843万円の増額
- 【土木費】橋りょう修繕事業費など1億6,671万円の増額
- 【港湾費】港湾施設改良事業負担金など2億6,936万円の減額
- 【消防費】救急装備等管理事業費534万円の増額
- 【教育費】教育用パソコン整備費など9億9,135万円の増額
- 【災害復旧費】農林水産施設災害復旧費8,490万円の増額

委員会の審査から

6月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎及び鹿町地域に整備する280MHz戸別受信機の購入

所属委員：◎北野正徳、○山下隆良、鶴大地、小田徳頭、宮島武雄、山口裕二、大村哲史、市岡博道

議案名：佐世保市有財産取得の件

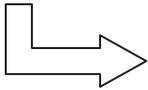
〔内容〕 災害時の緊急情報伝達の確実性を強化するため、280MHzデジタル同報系無線システムに係る戸別受信機10,200台を2億448万4,500円で購入するもの。

委員会（質疑）

- ・今回購入する戸別受信機の配付方法や使用方法等の周知については、どのように行いますか。

市（答弁）

- ・各世帯への配付は、各地区公民館等において、日程をお知らせしながら、戸別受信機を希望する世帯に受け取りに来てもらう予定です。また、配付業務に対応する職員を増員配置し、土日等の受け取りも可能となるよう調整します。
- ・戸別受信機の導入により、屋内での情報伝達が可能になるなどのメリットを周知しながら、配付の際には、使用方法等の説明を行い、配付後の問い合わせ等についても適宜対応していきます。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・災害時における緊急情報等の確実な伝達を行うためにも、各世帯への配付スケジュールや機器の管理等については十分な検討や周知を行うこと。
- ・戸別受信機の使用方法等について、特に高齢者等へは丁寧な説明を行うよう、意を用いて対応すること。

都市整備

国直轄の前畑地区岸壁復旧工事の本市負担金を減額計上

所属委員：◎久保葉人、○湊浩二郎、角田隆一郎、久野秀敏、森田浩、田中稔、松尾裕幸、古家勉

議案名：令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

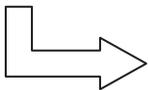
〔内容〕 栈橋の一部が崩壊した前畑地区岸壁の改良工事を行う港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など、2億9,740万円を減額計上するもの。

委員会（質疑）

- ・国の事業費の減額に伴い本市の負担金を減額することで、工事の進捗に影響はありませんか。

市（答弁）

- ・国からは、「今回、事業費が減額となったが、今後、予算の確保に努めることで、令和3年度の完成を目標に工事の進捗を図っていきたい」との説明を受けています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・港湾施設の利用者にとっては死活問題であることから、国土交通省に対し、あらゆる手段を用いて、早期の工事の完了について強く要望すること。

文教
厚生

児童生徒1人1台端末の整備等を行う経費を計上

所属委員：◎萩原活、○永安健次、
田山藤丸、松尾俊哉、佐藤文子、
永田秀人、草津俊比古、長野孝道

議案名：令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

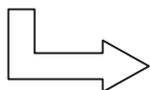
〔内容〕市立の小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒に対し、1人1台端末の整備等を行う経費として10億6,752万円を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・10月から端末が順次納入されるまでに、教職員のスキル・指導力などを含めて、端末を活用したICT教育を行う環境整備は可能ですか。

市（答弁）

- ・本市は、県内でもいち早くICT支援員を導入し、これまで3年間の取組の中で、教職員のスキルは一定向上しています。また、児童生徒が1人1台の端末を活用できるための環境整備やICT機能を有する学習ソフトの整備は、平成29年度から順次進めています。今後も、教職員への研修を継続して実施するとともに、実際に使用しながら、さらにスキルを上げていく必要があると考えています。



委員会では全会一致で可決

- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないように、教職員のICT活用指導力の向上に努めるとともに、校内研修の充実などにより、教職員のスキルの差を学校全体で補完し合う態勢づくりに取り組むこと。
- ・端末の使用に当たっては、インターネットやSNSの利用によるトラブル、健康面への影響など様々な危険性が懸念されるため、児童生徒に対し、情報モラルを身に付けさせ、適切に活用できるよう十分な指導に努めること。

市側に要望
した事項

企業
経済

15%のプレミアム付商品券の経費を計上

所属委員：◎柴山賢一、○山下廣大、
宮田京子、橋之口裕太、林健二、
小野原茂、大塚克史

議案名：令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

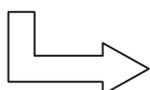
〔内容〕新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動縮小等の影響で経営が悪化した市内事業者を支えるとともに、地域経済の活性化、併せて市民生活支援のために15%のプレミアム付商品券の経費として6億5,887万円を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・現在、プレミアム付商品券の発行を予定している他市町では、本市のプレミアム率である15%よりも高く設定していますが、本市がプレミアム率を15%と設定した理由は何ですか。

市（答弁）

- ・今回、生活支援及び経済対策として広く消費喚起を呼びかけることを目的として、いかに多くの市民に商品券を利用してもらうかが重要だと考え、発行部数を増やすためにプレミアム率を15%に設定しており、本市の商品券の発行総額は42億7,800万円で、発行部数は74万4,000冊と、他市町と比較しても発行総額と発行部数は特出しています。



委員会では全会一致で可決

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和2年6月定例会は、17人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

土木担当職員の技術の伝承、技術力の向上について

市民クラブ 古家 勉 [30分]

問 近年、頻発化する自然災害への対応や道路及び河川の老朽化問題等により、土木担当職員をはじめとする技術職員の役割が重要になってきています。一方で、測量・設計業務等の外部委託化及び経験豊富な団塊世代の退職などに伴い、技術力の低下が生じているのではないかと考えられます。そのような中、現場での経験が非常に重要と考えますが、技術の伝承や技術力の向上のための取組についてお尋ねします。

答 若手技術職員への技術の伝承並びに全体の技術力の向上は喫緊の課題であり、現場での経験は大変重要だと考えています。そのための取組の一つとして、橋梁の定期点検の一部直営化があります。これは、橋梁

の定期点検に係る費用の低減と職員の技術的な育成を図るため、健全度が高く、比較的容易に点検が可能な小規模な橋梁について、一部直営による点検を実施するもので、他都市の先進事例の調査や研修会への参加など準備を進めています。また、ドローン等の新技術の活用も視野に入れ、効率的な点検ができるよう研究していきます。

昨今、あらゆる分野で、生産性の向上が求められています。こうした時代だからこそ、現場で学ぶ姿勢を大切にし、本質を理解して対処できる職員の育成に積極的に取り組みます。

その他の質問 ▼新西部クリーンセンターの運営について

非常時・緊急時における行政運営の課題について

自民党市民会議 いちおか ひろみち 市岡 博道 [30分]

問 新型コロナウイルス感染症に対しては、非常時・緊急時の対応としてスピードが大事であり、これまでは財政調整基金を活用しながらプレミアム付商品券の発行などの対応をされてきましたが、今後は、影響の長期化、第2波の発生による税収減も想定されます。これに対応していくため、基金全体を活用した財源の確保として、議会の議決で取り崩すことが可能である特定目的基金について、財政調整基金へ移し替えることができないか速やかに検証に着手すべきではないですか。

答 新型コロナウイルス感染症は全国規模で甚大な影響を与えており、国も自治体の負担増に対し、臨時交

付金で措置するという考えでしたが、その想定を超える大規模な対策が必要な状況であったため、緊急突発的な事態が生じた場合に備え、一定額を保有していた財源調整2基金を活用して対応を行ってきました。御指摘の第2波も含め、今後どのような事態が生じて、迅速に対応するための準備として、特定目的基金の有効活用については、第6次佐世保市行財政改革推進計画においても、計画的な活用と将来見通しを踏まえた整理を進めることとしております。緊急時の財源確保のため、これに早急に取り組むとともに、市内部の不急な事業の先送りなどにより財源を生み出し、財源調整2基金の残高確保に努めていきます。

私学振興に対する市の関わりについて

自民党市民会議 はしのくち ゆうた 橋之口 裕太 [40分]

問 教育基本法第8条には、「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」と規定されています。市長の私学振興に対する思いについて伺います。

答 現在、市内には小学校から大学までの全ての教育課程において、私立学校があります。このことは、私立学校の最大の魅力である、それぞれの学校の建学の精神に基づく特色ある教育を実践することにより、本市の教育振興、優秀な人材の育成に大きく貢献することにつながっています。これからも、本市において、

多様な教育の場があり、子どもたちにも多くの選択の機会が与えられるよう、私立学校の振興には意を用いていきたいと考えています。

私学振興に対する本市の関わり方としては、経済的な支援以外にも、私立学校の自主性を十分に尊重した上で、経営や教育面での有用な情報を提供するなどの支援をする形もあるかと思えます。教育委員会とともに、新たな支援の検討を進め、公立学校と私立学校が、相互に補完し、高め合うことで、本市における理想の教育を実現したいと考えています。

その他の質問 ▼社会福祉協議会の体制支援と地域福祉の基盤構築について

観光振興の取組について

公明党 おおつか かつし 大塚 克史 [40分]

問 これからは感染症対策と共存した観光振興策が必要ですが、新しい生活様式が市民に浸透するには、まだまだ時間がかかると考えられます。そのような中、新型コロナウイルスと共に生活していくことを前提に、これからのビジョンを検討する場として、官民一体のプロジェクトチームなどを立ち上げ、新しい観光スタイルを検討すべきではないですか。

答 新型コロナウイルスに有効なワクチンが開発されるまでの間は、新しい生活様式を定着させるとともに、事業者においては、業種ごとに策定されている感染防止ガイドライン等の実践を徹底していただく必要があります。また、観光都市である本市の受入体制として、

公衆衛生の観点から安全安心な観光地を築くとともに、観光客と宿泊施設の従業員の安全安心を確保し、選ばれる観光地となるため、県内他都市と協力し、長崎大学の監修の下、宿泊事業者向け感染症予防対策認定基準の策定を検討しています。認定基準をクリアした施設を公表することで、安心して滞在できることのPRやGoToキャンペーン等の観光需要喚起策における他都市との差別化の一つになると考えています。今後、各種観光施設やイベント等についても、このような仕組みが活用できないか、さらに検討します。

その他の質問 ▼安全安心なまちづくりについて▼暮らしを守る取組について

コロナ禍における佐世保市の経済支援策について

自民党市民会議 やました こうだい 山下 廣大 [40分]

問 未曾有のコロナ禍による緊急事態宣言が全国的に発出され、佐世保市の経済もほぼストップする状態となりました。そのような市内経済を踏まえて、各種の緊急経済支援を実施されていますが、緊急事態宣言も解除され、次は経済の回復に向けた継続的な経済対策が必要だと考えます。長い自粛要請を経験し、活動を再開するには時間が必要ですが、市民が明るく前向きになるように、3密を避けた屋外でのイベント等を行うことで、まちのにぎわいを取り戻していくことも可能であると思います。そこで、今後の佐世保市の経済に活力を与える支援展開について伺います。

答 全国的な緊急事態宣言解除など、徐々に経済活動

も再開されつつある中、本市においても緊急支援や持続化支援から、V字回復を見据えた経済活性化への緩やかな支援施策の展開と、「新しい生活様式」を踏まえた感染拡大防止策の両立が重要になってきます。そのような中で、まちの再生に向けた、「3密の回避」や「新しい生活様式」への対応を踏まえたイベントなどの事業支援については、迅速な支援実行の観点から、既存補助事業等の活用を検討できるものと考えています。また、国の臨時交付金を有効に活用し、今後の経済対策についてのロードマップを作成するとともに、市内経済循環(ローカルファースト)の視点を持ち、引き続きスピード感を持った施策展開に努めていきます。

企業誘致の取組について

自民党市民会議 みなと こうじろう 湊 浩二郎 [40分]

問 新型コロナウイルスの感染拡大で製造業のサプライチェーン(部品供給網)が寸断されたため、政府は緊急経済対策の一環で、日本企業が特定国に依存しない強靱なサプライチェーンを構築するため、国内回帰や生産拠点の多元化に伴う建物や整備投資に対する支援策を創設しました。今回の国の支援制度による誘致活動の受入先が「佐世保相浦工業団地」と「鹿町工場適地」だけでは不足する場合に、12市町で構成する「西九州させば広域都市圏」として誘致を促進することができないか、市長の見解を伺います。

答 「西九州させば広域都市圏」等、周辺自治体と連携した企業誘致についてですが、これまでの企業誘致

の推進は、自治体間競争の側面があり、連携が難しい政策となっていました。しかし、「西九州させば広域都市圏」の発足により、一昨年度から企業誘致会議を開催し、それぞれの市町の誘致活動の状況や用地情報について共有を行っており、また、企業誘致の際には、他市町職員と同行訪問を行うなど、連携の幅を広げているところです。今後も、企業の多様なニーズに応えられるよう、市町の枠を越え、スケールメリットを生かし、「西九州させば広域都市圏」全体で企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問 ▼市役所の働き方改革について▼学校統合・学校再編について

地域公共交通政策について

市民クラブ おの はら しげる 小野原 茂 [30分]

問 平成31年3月24日から新しいバス運行体制がスタートし、1年余りが経過しています。西肥バス、させばバスはそれぞれ独立した事業者ですが、運転士のマナーや対応の相違に関して市民からの苦情がっており、サービス水準や接客マナーの平準化を図るため、両事業者へ統一した社員教育が実施されるよう、市として働きかけるべきではないですか。また、新体制後の対応として、相浦の竹辺地区などのバス路線がない地区や運行本数が少ない地区に対して、現行の路線を維持するだけでなく、新設路線の可能性や乗り継ぎ等による利便性の向上を検討することはできませんか。

答 西肥バス、させばバスの運転士等に対する共同で

の社員教育については、本市及び両事業者、さらに学識経験者などから組織する「地域公共交通活性化協議会」においても、統一した教育制度の中で、共にレベルアップ、サービス向上を図るよう要望されています。しかしながら、両事業者の勤務環境の相違などにより、実施の仕方など難しい部分があると理解していますが、市民サービス向上のためにも、早急な取組ができるよう、市として働きかけを行います。また、今後の路線の新設や延長の検討については、バス事業者において利用見込みや収支予測などを見極めた上で総合的に判断されることではありますが、市の意見についてはきちんとバス事業者へ伝えていきます。

公園遊具の維持管理について

自民党市民会議 くぼ ふさと 久保 葉人 [40分]

問 令和元年12月に、前年度の法定点検において「危険」と判定された公園遊具185基を危険な状態のまま放置していたことが発覚しました。また、令和2年4月には、都市公園の遊具で子どもがけがをする事故が立て続けに2件発生し、市内の都市公園の全ての遊具を使用禁止にせざるを得ない事態となりました。これら不祥事や事故が起こった原因と現在までの対応、再発防止策などの公園遊具の維持管理に関する今後の方針について、市の所見を伺います。

答 公園遊具における2件の事故につきましては、被害者の方をはじめ、そのご家族、さらに議会並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、心よりお詫び申

し上げます。今回の事故の原因は、主に目視では確認できなかった内部の金属疲労や摩耗により発生したものと推測されます。今回の事故を受け、本市が管理する公園の全遊具を対象に、まずは安全の確保を図るため、使用禁止措置を取り、安全性の確認のため再点検を実施しました。今後は、現在の公園遊具の点検方法などの明確化や点検結果による消耗部材の取替え、安全点検を行う頻度や時期を検討するなど必要な対策を実施し、公園を安全で快適な憩いの空間として利用者の皆様に提供していきたいと考えています。

その他の質問 ▼今後のクルーズ客船の受入れについて▼
家庭廃棄物の処理について

復活！させば七夕まつりで市内活性化を目指すことについて

自民党市民会議 すみだ りゅういちろう 角田 隆一郎 [30分]

問 昭和42年に始まった名物させば七夕まつりは、きらびやかなものでしたが、10年間で規模が縮小され現在に至ります。この七夕まつりを市内全域の活性化を図るために復活させ、当時の四ヶ町のみならず市内全域で、飾りつけや、商店街を巻き込んだ中元大売出しなどを行うことにより、長崎市の観光課が始めた長崎ランタンフェスティバルの半分の経済効果となる50億円を目指すべきではないですか。また、この進化した七夕まつりの企画の牽引役を、市の担当部署で担うことはできませんか。

答 本市の商業活性化策としては、商店街等のにぎわい創出のためのイベント等への支援を実施しており、

商店街組合、市等から組織されるまち元気協議会が、消費の相乗効果を目的に、イベントによる集客を含めた販促方法等の検討会を開催し、共同で売り出す「まちなか共同販促事業」を予定されていますので、七夕まつりの企画を、まち元気協議会へ御提案したいと思います。なお、まち元気協議会は、今までのイベントを含む様々な活性化事業を経て積み重ねた経験に基づき、現在のまちなかや商店街の課題を分析した上で、自主的な取組として事業の構築をされていますので、この活動への支援が今の本市の役割と考えています。

その他の質問 ▼佐世保を、広告を使い発信することについて

病院船、災害救助船の誘致について

自民党市民会議 たやま ふじまる 田山 藤丸 [40分]

問 感染症対策や国内外での大規模災害時に活用が期待される「病院船」の誘致は、造船所を有する本市にとって有益であり、製造・維持はもちろん、技術力の向上、乗組員の供給・人材育成、ロボット化や先端医療等、ソフト面の開発にもつながる可能性があります。また、海上自衛隊による運用が想定されることから、陸・海自衛隊、自衛隊病院等が立地している本市はまさに適地と考えられ、アジア・太平洋地域に近く、海外の被災地派遣を通して国際貢献分野での佐世保港の多様化も図れると思いますが、本市への「病院船」、「災害救助船」の誘致、母港化について、市の考えを伺います。

答 「病院船」の導入については、政府において、調査費の計上にとどまっている状況であり、国の調査結果を受けてからの判断となるものと考えます。

本市は「天然の良港」を有し、陸・海自衛隊が所在していること、また、太平洋側にも日本海側にも容易に展開できるという地理的優位性、さらには津波災害のリスクが低く、病院船の母港の適地と考えられるため、今後、議会の御意見も伺いながら、「病院船」の誘致、母港化の要望について検討していきたいと考えています。

その他の質問 ▼ポスト・コロナ時代の展開について▼
コロナ禍における避難所、防災計画の在り方について

「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」について

市民クラブ ながた ひでと 永田 秀人 [40分]

問 本市が平成27年3月に策定した「新型インフルエンザ等対策行動計画」では、未知の感染症への対応に関して、国内発生早期から「生活関連物資等の価格高騰、買占め及び売惜しみの調査・監視、供給の確保要請」を行うこととしています。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、そのような対応ができず、市中でトイレトーパーなどの買占めが発生しました。今後、行動計画を検証・検討するに当たって、現在、市民生活部の所管となっている物資流通の監視等の事務は、日頃から商工団体と接点がある観光商工部が窓口となる方が有効ではないですか。

答 同行動計画は、「新型インフルエンザ等対策特別

措置法」に基づき策定したのですが、今回の新型コロナウイルス感染症への適用が事実上、初めての運用となりました。保健所内に「帰国者・接触者相談センター」を立ち上げるなど、大筋では計画どおり取り組んだ部分もあり、一定有効であったと評価できると考えています。行動計画については、より現実に即したものとする必要があると認識していますが、法律上、県の計画に基づき作成することになっており、県の計画見直しに備えて、所管事務についても各部署と協議し、最適化を図っていきたいと考えています。

その他の質問 ▼感染症対策をはじめとする政策医療の充実について▼
税の滞納対策について

生活支援の取組について

公明党 みやじま たけお
宮島 武雄 [40分]

問 コロナ禍により平時と比べ、子育てされている家庭によっては、おむつやミルク等の出費がかさみ、生計に支障が生じるおそれがあるため、子育て世帯や、妊産婦の方々への経済的支援が必要だと思えます。また、経済回復の見通しが立たない状況下で、失業等により住居を失う事態に陥る可能性もあります。少子高齢化や人口減少に伴い、今空き家等が増加する懸念から、コロナ禍に対する住居支援策と併せて住宅セーフティーネット制度を活用した居住支援も必要だと思えますが、今後の本市による生活支援について伺います。

答 コロナ禍の影響により子育て世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国の第2次補正

予算を活用した、児童扶養手当の受給者等のひとり親世帯に給付金を支給する「ひとり親世帯への臨時特別給付金」の実務的な検討を進めています。さらに、コロナ禍も踏まえた、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会の構築に向け、より効果的な取組の展開に努めていきます。また、住居支援策として民間住宅を活用した、住宅セーフティーネット制度の登録手数料を4月以降免除とした周知等を行い、本制度の適切な運用に努めながら、コロナ禍で解雇等を理由に住まいを退去された方を対象に、原則1年未満の期間で市営住宅を提供するなどの支援も継続していきます。

その他の質問 ▼学校教育の取組について

道徳教育及び徳育の推進について

自民党市民会議 ながの たかみち
長野 孝道 [40分]

問 社会生活を送る上で、相手の立場や相手の心に寄り添うことができる「人」を育てることはとても重要なことであり、これこそが道徳教育だと思います。いじめ問題やネット上でのトラブルの増加等、今日的な課題を受けて、小中学校に「特別の教科 道徳」が導入されましたが、道徳の教科化によって、道徳教育はどのように変わったのですか。

答 平成30年度から小学校で、令和元年度から中学校で、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」とする改善がなされました。この趣旨としては、「深刻ないじめ問題の本質的な問題解決」や「情報通信技術の発展と子供の生活への対応」などが挙げられています。具

体的には教科となったことから、これまで各学校に任されていた道徳の時間の教材が、文部科学省の検定を受けた教科書の教材へと変更されました。教科書には、いじめ問題やネット社会での生活に関する指導教材が児童生徒の発達に応じて適切に配分されており、計画的かつ系統的な指導が可能となりました。また、評価することが義務付けられ、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握し、公簿である学習指導要録に記録して系統的な指導に生かすとともに、通知表への記載により保護者と連携、協力した指導も可能となりました。

その他の質問 ▼本市の人口減少対策における若者の定住促進について▼佐世保市の観光振興策について

棕呂路トンネルの早期事業化について

自民党市民会議 はやし けんじ
林 健二 [40分]

問 棕呂路・板山トンネルは、平成25年度の建設促進期成会総会において、地元の苦渋の選択により、板山トンネルを優先して整備することが決議されました。その後、翌26年度から板山工区に着手しましたが、トンネル着工まで約5年の年月を要しました。板山トンネル完成から時間を空けることなく棕呂路トンネルに着工できるよう、早期事業化に向けた具体的な要望活動を開始すべきと思いますが、佐世保市としての県への要望の方向性について、市長の考え方を伺います。

答 棕呂路トンネルの事業化に対する要望につきましては、板山トンネルの工事着手により一定のめどが立ったことを機に、本年6月期成会総会の書面決議に

おいて、期成会の要望項目として再掲することが決議されたことから、今後は、期成会として、棕呂路トンネルの早期事業化について、県に強く要望したいと考えています。そのようなことから、期成会による要望はもちろんのこと、本市の要望につきましても、令和4年度の「県の施策等に関する重点要望事項」に盛り込むことを軸に、松浦市と連携を図りながら、また、議会の御意見も賜りながら、進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼地震災害における公共施設(体育館等)の被害対策について▼電源立地地域対策交付金事業について▼指定棚田地域の指定について

未成年者の性 現状と課題について

市民クラブ まつお としや
松尾 俊哉 [30分]

問 新聞等は、コロナ禍に伴う学校の臨時休業以降、「望まない妊娠」について中高生からの相談が急増したと報じていますが、現代の発達した情報社会における性情報の氾濫やSNS等の普及により誘発される犯罪など、子どもを取り巻く状況は確実に変化しています。今、GIGAスクール構想により、1人1台の学習端末の実現など教育環境も劇的に進化していく中で、性教育も新時代に沿った形へ進化させていくべき時期であると考えますが、市立学校における性教育の取組状況と今後の課題について伺います。

答 学校における性教育は、児童生徒の人格の完成を目指し、全ての教職員が性教育の在り方についての共

通認識を持ち、児童生徒が性に関する正しい知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組むことが重要だと考えています。そのため、児童生徒の発達段階を踏まえた学習内容や専門的な見地から医療関係者が出前授業を行うなど、学校の教育活動全体を通じて指導を行っています。児童生徒の心身の発達段階における個人差を考慮し、未成年の性をめぐる状況を踏まえ、保護者の理解を得ながら適切な時期に、的確に指導できる体制をつくっていくことが今後の課題であり、これを認識した上で、教職員などの指導者間の連携を強化し、性教育の充実に努めていきます。

その他の質問 ▼安全な通学路の確保について

新型コロナウイルス感染症対策について

日本共産党 おだのりあき 小田 徳顕 [20分]

問 本年4月3日に、米海軍佐世保基地内において新型コロナウイルス感染症が発生した際に、佐世保市に対してどのように情報提供があったのか伺います。また、当該感染事案は基地内での隔離が行われ、基地内で完結したようですが、今後、基地関係者に感染者が発生した場合、基地の外での接触歴に係る情報は本市へ提供されるのか伺います。

答 平成25年1月の日米合同委員会合意に基づき、在日米軍と日本国の衛生当局間において、相互に速やかに通報することが取り決められており、この合意の通り、4月3日14時過ぎに、米海軍佐世保基地の診療所から佐世保市保健所に対して、「新型コロナウ

イルス感染症の陽性者が1名発生し、基地内で隔離している」との連絡を電話で受けています。

また、平成25年1月の日米合同委員会合意では、在日米軍と日本各地域の保健当局間において、特定する感染症につき相互に通報することや、基地及びその周辺にわたる広範な防疫措置が必要となった場合は、相互に緊密に協力し、必要な措置を取ることが確保されております。このことから、基地関係者に感染者が発生し、基地の外へ影響を及ぼす可能性がある場合には、感染拡大防止を図るため、接触歴の追跡に必要な詳細情報を含む通報が、基地から本市に対して行われることになっております。

学校教育におけるオンライン授業について

自民党市民会議 つる鶴 だいち 大地 [40分]

問 GIGAスクール構想により、今年10月から小中学校等の児童生徒へ1人1台端末が配付されますが、それまでに再び新型コロナウイルス感染症の拡大等により臨時休業となった場合に備え、オンライン授業への切替えが柔軟に行えるように、10月の端末配付を待つのではなく、これまで活用していた端末を再活用するなど、少しでも早くかつ積極的に行動するべきではないですか。また、端末の導入後に可能となるオンライン授業とはどのような手法を計画していますか。

答 1人1台端末が行き届かない現況下で再び臨時休業に入った場合は、これまで同様、プリント等の課題を課すことで学びの保障に努めるとともに、4月に立

ち上げた学習支援サイト「まなびのひろば」も積極的に利用していきます。また、現在活用している端末を持ち帰らせることを検討しましたが、設定変更やセキュリティ、台数の面での課題が分かりました。しかし、学校規模等の状況によっては、持ち帰りを可能とするために研究を進めていきます。いずれにしても、今ある環境を最大限活用しながら、子どもたちの学びを止めないための対策に最善を尽くします。なお、オンライン授業は、「オンライン会議型」、「学習支援ソフト活用型」、「動画配信及びやり取り一体型」があり、最適な学習支援の在り方を構築していきます。

その他の質問 ▼スーパーシティ構想について

「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を提出

4月の臨時会において、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を全会一致で可決し、市長に提出しました。意見書の内容は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に拡大し、我が国においても多くの感染者や死亡者が発生する中、今月7日、東京都や福岡県など7都府県を対象に発令された緊急事態宣言の対象地域が、昨日16日には全国に拡大された。

現在、本市においても、5名の感染者が確認されており、各種イベントの中止や外出自粛等により市民の日常生活や様々な事業者の経営にも莫大な影響が及んでいる。

今なお事態の収束の気配が見えない中、市民の不安は増大する一方であり、迅速かつ適切な対応策を図ることが急務である。

よって、市におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の生活と地域経済を守るため、国・県とも連携・協力しながら、本市独自の対策も視野に入れ、速やかな対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年4月17日

佐世保市議会議長 崎山 信幸

政務活動費

令和元年度 政務活動費収支報告一覧

議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額5万円を政務活動費として会派に交付しています。

令和元年度分について、収支報告書(領収書等の関係書類含む)が議長に提出されましたので、その収支及び内訳について以下のとおりお知らせします。

なお、令和元年度は佐世保市議会議員の選挙に伴い、年度途中で会派の構成に変動がありましたので、4月分(左欄)と5月から3月分(右欄)に分けて掲載しています。

また、支出額が交付額を超えている場合がありますが、その超過分は会派で負担されているもので、その場合、残額(返還額)を0円と表記しています。

(単位:円)

	政務活動費総額	自民党市民会議		市民クラブ		公明党		
		4月分	5月～3月分	4月分	5月～3月分	4月分	5月～3月分	
交付額	19,400,000	350,000	11,250,000	200,000	3,850,000	200,000	2,200,000	
支出額	15,934,198	452,759	9,002,849	216,773	4,071,684	80,490	1,395,261	
支出内訳	調査研究費	5,642,840	166,200	3,795,550	0	1,650,930	0	28,760
	研修費	216,760	0	0	0	0	0	216,760
	広報費	5,044,039	52,105	2,501,745	41,540	1,554,141	48,522	606,748
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	719,101	67,182	362,850	4,130	157,760	0	48,193
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	4,311,458	167,272	2,342,704	171,103	708,853	31,968	494,800
残額(返還額)	3,807,018	0	2,247,151	0	0	119,510	804,739	

	日本共産党		緑政クラブ		市政クラブ		社会民主党	
	4月分	5月～3月分	4月分	5月～3月分	4月分	5月～3月分	4月分	5月～3月分
交付額		550,000	400,000		250,000		150,000	
支出額		291,455	221,436		126,078		75,413	
支出内訳	調査研究費		0	1,400		0		0
	研修費		0	0		0		0
	広報費		27,625	114,330		57,150		40,133
	広聴費		0	0		0		0
	要請・陳情活動費		0	0		0		0
	会議費		0	0		0		0
	資料作成費		0	0		0		0
	資料購入費		56,350	16,092		0		6,544
	人件費		0	0		0		0
	事務費		207,480	89,614		68,928		28,736
残額(返還額)		258,545	178,564		123,922		74,587	

議会の活動

※3月定例会の終了後、6月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼3月

31日 議会運営委員会 [課題検討事項について/議会運営委員会委員の辞任について/その他]

▼4月

6日 石木ダム建設促進特別委員会 [石木ダム建設事業に関する経過報告について]

10日 議会運営委員会 [4月臨時会について/その他]

▼5月

12日 文教厚生委員会協議会 [今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しについて]

12日 議会運営委員会 [5月臨時会について/全員協議会の開催について/その他]

19日 文教厚生委員会協議会 [新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日野小学校長寿命化・改築事業への影響について]

28日 議会運営委員会 [6月定例会の会期日程等について/その他]

▼6月

1日 議会運営委員会 [6月定例会の付議予定事件並びに会期日程等について/その他]

5日 議会運営委員会 [6月定例会会期日程の変更について]

人事案件

6月定例会では、人事に関する案件20件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市農業委員会委員任命の件

赤木 行秀 氏、 内野 正実 氏、 松永 信義 氏、 有馬 秀志 氏、 田中 広昭 氏、
大宅 和子 氏、 阿波 茂敏 氏、 中里 政義 氏、 川上 宗康 氏、 西尾 政喜 氏、
伊賀崎典正 氏、 川口 勇二 氏、 辻 茂樹 氏、 近藤 誠 氏、 牟田 昇 氏、
水口 一男 氏、 浦 清一 氏、 八並 秀敏 氏、 小川 憲市 氏

○佐世保市固定資産評価審査委員会委員選任の件

林田 篤学 氏

陳 情

6月定例会には、陳情4件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【都市整備委員会に送付】

・公金不正流用問題

【企業経済委員会に送付】

・佐世保市南部水系「下ノ原ダム上流の環境整備について」履行して頂く様に、陳情します。

【文教厚生委員会に送付】

・新型コロナウイルス感染予防の為、佐世保市民1人10枚のマスクの配布を、お願いします。

【特定複合観光施設（IR）推進特別委員会に送付】

・カジノを含めたIR（統合型リゾート）誘致の中止を求める陳情書

請願・陳情についてのお知らせ

令和2年9月定例会で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**8月26日(水)午後5時15分までを予定しています。**
提出予定の方は、お早目に議会事務局にお問い合わせください。

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL：0956(24)1111(代表) 内線2305～2309 FAX：0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

9月定例会の開会は、9月初旬の予定です